

入札説明書

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名及び数量 「仙台市八木山動物公園フジサキの杜 WEB ページ」への広告掲載 一式
- (2) 業務の仕様 別紙仕様書のとおり
契約期間 契約を締結した日から令和 8 年 9 月 30 日（ただし、仙台市及び契約相手方双方の希望がある場合は更新することもある。更新は 1 年間ごととし、2 度の更新を限度とする）
- (3) 参考価格 年額 1,094,400 円（税抜）

※参考価格とは過去の広告販売実績や他の地方公共団体の類似事例から算定した価格であり、最低価格ではありません。最低価格は非公開です。

入札担当部局

（所在地） 〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号

（担当課） 仙台市財政局財政企画課（公共施設総合調整係） 電話 022-214-8068

（調達責任者） 仙台市長 郡 和子

2 競争入札参加者に必要な資格

- (1) 仙台市競争入札参加資格者名簿（物品関係）に登載され、営業種目を「大分類 116 サービス・小分類 007 広告宣伝」または「大分類 116 サービス・小分類 011 その他サービス」で登録している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て中又は更正手続中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (5) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (6) 仙台市暴力団排除条例（平成 25 年仙台市条例第 29 号）第 2 条第 3 号に規定する「暴力団員等」でないこと。
- (7) 本市の区域内に本店、事務所又は事業所を有すること。
- (8) 市税の滞納がないこと

3 競争入札参加申請書及び仕様書についての質問書の提出期間、場所及び提出方法

競争入札参加希望者は、別添一般競争入札参加申請書（様式 1）を、次の提出期間内に、指定の場所に直接持参又は郵送により提出すること。また、仕様書についての質問がある場合は、別添質疑応答書（様式 2）を同様に提出すること。

- (1) 提出期間：令和 7 年 7 月 14 日から令和 7 年 8 月 12 日 17 時まで
- (2) 提出場所：郵便番号 980-8671 仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号

仙台市財政局財政企画課公共施設総合調整係 電話 022-214-8068

市は一般競争入札参加申請書を受理後、参加資格審査を行い、速やかに一般競争入札参加資格認定通知書を送付する。また、質問に対する回答は、令和 7 年 8 月 18 日までに、本入札説明書を公

開しているホームページ内に掲載する。

4 入札保証金

入札保証金は免除する。

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時：令和 7 年 8 月 25 日 10 時 30 分

(2) 場所：仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号
仙台市役所本庁舎 4 階財政局会議室

(3) 入札者

入札は、入札参加者（一般競争入札参加資格認定通知書により入札参加資格有と通知された者をいう。以下同じ。）又はその代理人が行うものとする。代理人は、地方自治法第 167 条の 4 に該当しない者でなければならない。代理人が入札する場合は、入札前に委任状（様式 3）を提出するものとする。なお、入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。

(4) 提出方法

入札参加者又はその代理人は、入札書（様式 4）を作成し、当該入札書を封筒に入れ、かつ、その封皮に入札の日付、件名、競争入札参加者の氏名（法人にあってはその名称又は商号）を記載し、上記入札日に持参し入札すること。郵便、加入電信、電報、電話その他の方法による入札は認めない。

(5) 入札金額

入札金額は、日本通貨による表示とし、別紙仕様書に記載の業務を執行するために見積もった年間当たりの価格で入札すること。

入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、競争入札参加者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 積算内訳書の添付

入札参加者又はその代理人は、入札書提出の際、入札金額に対応した入札金額の積算内訳書（様式 5）を添付して提出すること（下記(9)の再度入札の場合は、積算内訳書の提出は必要ありません。）。

(7) 記載事項

入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別添様式による入札書を提出しなければならない。

ア 件名

イ 入札金額

ウ 入札参加者の会社（商店）名、入札者氏名及び連絡先

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の会社（商店）名、入札者氏名（代理人の氏名）
及び連絡先

(8) 入札室への入室等

ア 入札室には、入札参加者又はその代理人以外の者は入室することができない。ただし、入札執

行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。

- イ 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができない。
- ウ 入札参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札執行主務者又は入札執行補助者に一般競争入札参加資格認定通知書（写し可）を提示すること。また、代理人に入札させる場合においては、入札権限に関する委任状を提出すること。
- エ 入札参加者又はその代理人は、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することはできない。
- オ 入札室において、公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者及び公正な価格を害し、又は不正の利益を得るため連合をした者は、当該入札室から退去させる。

(9) 再度入札

開札した場合においては、入札参加者又はその代理人の入札のうち、最低価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。再度入札の回数は、1回とする。

- ア 入札者：入札者は、入札参加者又は代理人が行うものとする。
- イ 入札辞退：再度入札に対して入札書の提出がなされないときは、再度入札を辞退したものとみなす。
- ウ 落札者のない場合：再度入札においても落札者のいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、希望者と見積合せを行う。

(10) その他

- ア 入札参加者又はその代理人は、仕様書、契約書案及び地方自治法（昭和22年法律第67条）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号）、本件調達に係る入札公告を熟知のうえ、入札しなければならない
- イ 入札参加者又はその代理人は、本市様式の入札書及び委任状を使用すること。
- ウ 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

6 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものはこれを無効とする。

- (1) 2に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 件名又は入札金額の記載のない入札書
- (3) 入札参加者の会社（商店）名、入札者氏名のない又は判然としない入札書
- (4) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の会社（商店）名、入札者氏名（代理人の氏名）のない又は判然としない入札書
- (5) 件名の記載に重大な誤りのある入札書
- (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (7) 入札金額を訂正した入札書
- (8) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書
- (9) 再度入札において、初回の最高入札価格以下の金額で行った入札書
- (10) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
- (11) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書

- (12) 入札金額に対応した積算内訳書が添付されていない入札書（初回入札のみ）
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札書

8 落札者の決定

- (1) 本件調達に係る業務を適切に履行できると市長が判断した入札者であって、最低価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方とする
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

9 契約保証金

契約保証金は免除する。

10 契約に関する事項

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から 10 日以内（その期間中に仙台市の休日を定める条例（平成元年仙台市条例第 61 号）第 1 条第 1 号に規定する休日があるときは、その日数を除く。落札者が遠隔地にある等特別の理由があると本市が認めた場合は、本市が別に定めた期日まで。）に契約書に記名押印しなければならない。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本契約は契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。
- (4) 契約担当部局
(所在地) 〒982-0801 仙台市太白区八木山本町 1 番地 43
(担当課) 仙台市建設局八木山動物公園管理課（管理係） 電話 022-229-0122

11 契約条項

別紙契約書案による。

12 その他必要な事項

入札参加者若しくはその代理人又は落札者が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は落札者が負担するものとする。